

# 玉野市可燃ごみ中継施設整備に係る基本構想(概要版) 令和4年 3 月

## I. はじめに

玉野市では、可燃ごみの焼却施設である東清掃センターの老朽化に対応するため、可燃ごみの処理に関する事務を岡山市へ委託することとしました。岡山市では、玉野市と久米南町の可燃ごみをあわせて処理する広域処理施設について、令和8(2026)年度末の稼働を目途とした整備事業を進めています。

玉野市では、可燃ごみを岡山市の広域処理施設へ効率的に搬入するため、ごみの収集運搬について中継方式を採用するものとしました。

本基本構想は、この中継施設に関する整備方針を定めたものです。



(岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画より)

## II. 中継施設整備方式について

中継施設の整備については、可燃ごみの受入貯留に関し、現有焼却施設のごみピット等を活用した『既設活用方式』とすべてを新設する『新設方式』について比較検討しました。

現有焼却施設を活用する『既設活用方式』は、多量排出時の一時貯留性が高いものの、既存設備の更新等に係る経済性、さらには将来の土地活用性（撤去時期の自由度と容易性）に劣ると判断しました。そのため、中継施設の整備は、『新設方式』を採用するものとしました。

方式		新設方式	既設活用方式
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>中継施設を東清掃センター敷地内に新設する。(整備エリア内の設備は移設する。)</li> <li>ごみの一時貯留は、コンテナ貯留とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>ごみの一時貯留は、既設現有焼却施設のごみピット&amp;クレーンを活用する。</li> </ul>
比較評価	ごみ処理(受入等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保管用のコンテナの設置ヤードを確保することが必要である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設ごみピットを活用することで十分な容量の確保ができる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">○</p>
	現有焼却施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>現有焼却施設を活用しないため、撤去・追加設備は不要である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設ごみピットからのごみの搬入を行うため、搬送設備が必要である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">△</p>
	土地活用性(撤去時期の自由度と容易性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現有焼却施設の撤去に制限はなく、必要な時期(粗大ごみ処理施設の更新等)に実施できるなど、自由度が高く容易である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中継施設を継続する限り撤去できない。(撤去する場合は別の受入設備を整備することが必要となる。)</li> </ul> <p style="text-align: center;">△</p>
	経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事費は比較して高額であるが、交付対象工事が多く財政負担は小さい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事費は比較して低額であるが、現有施設の改造等により財政負担が大きい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">△</p>
	総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政負担が小さく、現有焼却施設撤去後における土地利用の将来性を残すことができる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政負担が比較して大きく、現有焼却施設撤去後の土地利用が中継施設により制限される。</li> </ul> <p style="text-align: center;">△</p>

### Ⅲ. 施設整備概要

#### 1) 施設整備スケジュール

中継施設の整備は、岡山市の新焼却施設整備に合わせ同時に稼働することとし、令和8年度末を目標年度とします。



#### 2) 施設整備概要

中継施設の方式は、コンパクト・コンテナ方式を採用します。本方式は、大型施設で主に採用されている方式で、運搬車両とコンテナを分離できるため、詰込作業の間に中継運搬が可能であるなど、効率的な運搬が可能です。

建設場所	玉野市東清掃センター敷地内	
計画処理能力	約 70 t / 日（災害廃棄物 10%を含む）	
中継方式	<p>●コンパクト・コンテナ方式</p> <p>主要設備 受入ホッパ・ダンピングボックス（直接搬入者用） 詰込装置（圧縮して積み込み） 一時保管（コンテナで貯留・コンテナをヤードで保管） 排水処理（下水道投入）など</p> <p>●コンパクト・コンテナ方式の説明</p> <p>詰込設備（圧縮装置）に供給されたごみを、油圧駆動の押し込み装置によりコンテナへ圧縮、詰込する。</p> <p>詰込したコンテナは、着脱装置付コンテナ専用車により広域処理施設へ運搬する。多量排出時においてもコンテナに詰め込み、コンテナごとヤード保管する。</p>	
	<p>The diagram illustrates the compact container system. On the left, a '詰込装置 (圧縮装置)' (Crushing/Compression Device) is shown with a hopper and a compression mechanism. A 'コンテナ' (Container) is positioned next to it. To the right, a '着脱装置付コンテナ専用車' (Specialized Container Truck with Detachment Device) is shown. A 'コンテナ移動装置' (Container Moving Device) is also indicated at the bottom.</p>	
事業費 (消費税含む)	中継施設・運搬車両整備費	約 2,774,000 千円 (財政負担 約 1,201,000 千円)
	中継施設維持管理費	約 87,000 千円/年
	中継車両維持管理費	約 37,500 千円/年

※事業費等については概算として示したものであり、令和4年度の施設基本設計において、測量調査、地質調査等を踏まえ詳細検討します。